

【議案第1号関係】

問 宇野 裕委員

- 1) 千葉県総合スポーツセンターは、例えば、スポーツ目的ではない野外コンサート等で利用できるか。
- 2) 国民体育大会開催の前年度に指定管理者制度を導入することになるが、大会運営に支障はないのか。

---

答 萩原体育課長

- 1) 周辺の住環境への配慮等から認められる範囲についての判断は必要であるが、営業的なものであっても使用できる。
- 2) 国民体育大会の先催県である兵庫県や秋田県でも、開催前に指定管理者制度を導入したが、支障はなかったとのことである。県としては、導入による効果として開場日の増加や営業時間の弾力化等を見込んでおり、十分な開催準備や余裕を持った大会運営が図れるものと考えている。

---

【議案第13号関係】

問 宇野 裕委員

指定管理者制度の導入に向けて、現在、休止している千葉県総合スポーツセンターの相撲場と水泳場を廃止することであるが、これらの競技の振興についてはどのように考えているのか。特に今後の相撲場の確保対策についてはどのように考えているのか。

---

答 萩原体育課長

それぞれの競技が本県のスポーツ振興に果たしてきた役割の大きさを踏まえ、今後も継続して競技力向上事業などを通じた支援を行って

いきたいと考えている。なお、千葉県総合スポーツセンターの相撲場の廃止により、相撲場を設置している県立の施設は天羽高等学校、袖ヶ浦高等学校、安房拓心高等学校、流山南高等学校の4施設となるが、中でも袖ヶ浦高等学校は県央に位置し、交通の便がよいことから中学、高校等の各種大会の会場として利用されるとともに、国体選手の強化練習場としても利用されており、千葉県相撲連盟も、同校の相撲場を競技の普及や選手強化の拠点として位置づけていることから、県としては同校の既存施設を整備し、活用を図っていくこととしている。

---

問 宇野 裕委員

袖ヶ浦高等学校の相撲場の今後の整備計画はどうなっているのか。

---

答 渡辺財務施設課長

既に現地調査を実施しており、土俵や鉄砲柱、雨漏りの状況等を踏まえて具体的な改修の計画に入りたいと考えている。なお、既存の予算の中で実施する予定である。

---

#### 【諸般の報告・その他の関係】

問 宇野 裕委員

平成17年12月定例県議会で質問した通学合宿の現状はどうか。

---

答 府川生涯学習課長

平成18年度は、先行事例やノウハウ等を紹介する事例発表会を開催するとともに、実践事例集を発行して市町村教育委員会に配布した。また、19年度は企画・運営に大きな役割を果たすことが期待される高校生や大学生を対象にボランティア養成講座を開催した結果、17年度は16市町村と県立青少年教育施設4カ所で実施された36事業であったもの

が、20年度には26市町村と県立青少年教育施設5カ所で52事業が予定されており、3年間で10市町村16事業が増加した。

---

問 宇野 裕委員

通学合宿の効果を県はどのようにとらえているか。

---

答 府川生涯学習課長

年齢の異なる子供たちが地域の公民館などに2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れた団体生活の中で日常生活の基本を自分自身で行うものであり、子供たちに社会性や自主性、協調性を身につけさせるとともに、地域の人々が活動にかかわることにより、地域で子供を育てるという意識を高める効果がある。平成19年度に東金青年の家で実施した通学合宿参加者へのアンケートによると、保護者からは「洗濯、食事の準備や後始末といった家事などを自分自身で行うことにより、規則正しい生活ができるようになった。」「年齢の異なる集団の中で一定期間生活することにより、協力性や社会性が身についた。」との声があった。また、児童からは「最初は心配だったが、多くの人と友達になれてうれしかった。」「食事づくりや洗濯、自分の身の回りの整理等の大変さが実感としてわかった。」などの声が聞かれ、通学合宿後には児童や保護者の意識に変化があり、効果があると考えている。

---

問 宇野 裕委員

通学合宿を広めるための課題や対策についてはどうか。

---

答 府川生涯学習課長

これまでの実施経過の中で地域との協力体制の進め方等が課題として挙げられている。今後、地域との協力体制の拡充を図るための推進フォーラムを実施する予定である。

---

問 宇野 裕委員

- 1) 学力向上対策として新たに取り組んでいる「ちば版学習到達目標（仮称）」策定事業とは、どのようなものか。
- 2) 「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラムとは、どのようなものか。
- 3) 携帯電話やインターネットによる事件が多発しているが、県教育委員会としての認識はどうか。また、その対策として作成した「ネット社会の光と影」という教材はどのようなものか。

---

答 高岡指導課長

- 1) 生徒自身が学習レベルを5段階でチェックできるもので、どこまでわかったか、どこでつまづいているかが、明確になるものである。平成20年度は中学1年生の5教科用を作成し、さらに22年度までに中学2年生・3年生用を作成する予定である。
- 2) 本県の児童生徒の学力面の課題である「思考し、表現する力」を高めることができるよう、教員に対して実践例を加えて授業づくりの工夫やポイントをわかりやすく提示したものである。現在、小学校3校と中学校2校を研究協力校に指定し、検証作業を進めており、平成20年度中に結果をまとめ、全県下に広めていく予定である。
- 3) 平成20年度に入って、携帯電話などによる自己紹介サイト、いわゆる「プロフ」への書き込みをめぐるトラブルから柏市内で中学生が重傷を負うなど、携帯電話やインターネットに端を発した事件が相次いだことから、県教育委員会としても早急な対応が必要であると考え、20年5月30日に市町村教育委員会の担当者を集めた会議を開催するとともに県立学校等を含めて周知を行い、夏休み前までに指導するよう指示したところである。また、「ネット社会の光と影」は、児童生徒に対して携帯電話の使用上の危険性と身を守る方法を理解させるためにできるだけわかりやすく、また、学校ですぐに使えるものを目指して作成した30分程度で実施できる映像と説明のシナリオをセットにした指導教材である。現在、JR千葉駅前の大型情報ビジョンを活用してダイジェスト版による広報啓発を行っている。

---

## 要望

### 【諸般の報告・その他の関係】

宇野 裕委員

通学合宿について、「全県的に広まるよう努力してほしい。」との要望があった。

学力向上対策について、「昭和43年当時の教科書と比べると、今の教科書は質、量ともに半分になっており、学力も下がっている。危機感を持って、テストとは違う自己評価である学習到達目標の到達度を高めるよう努めてほしい。」との要望があった。

携帯電話・インターネット対策について、「『ネット社会の光と影』という資料を活用した取り組みはすばらしいと思う。今後、生徒一人一人が理解できるようにさまざまな機会をとらえて生徒やPTAに対して積極的に広めてほしい。」との要望があった。

---

## 意見

### 【議案第1号関係】

宇野 裕委員

「危機管理のための連絡体制の整備や事故時のシミュレーション等の訓練を指定管理者に実施させるべきである。また、非常時の対応は最終的には県の責任となるので、県と指定管理者との間で意識の食い違いないようにマニュアル等をつくってしっかり運営していく必要がある。」との意見があった。

---